

1 学習指導要領とキャリア教育

キャリア教育とは何か

子どもたちが将来、社会的・職業的に自立し、他者や社会とのかかわりの中でさまざまな役割を担いながら、自分らしい生き方を実現する力を育むことをめざし、現行の学習指導要領において、初めて「キャリア教育」が明記されました。

キャリア教育とは、「一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育※」です。言い換えれば、自らの望む職業を考え、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくことを促すための教育的働きかけのことです。

※中央教育審議会「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について（答申）」（平成 23 年）

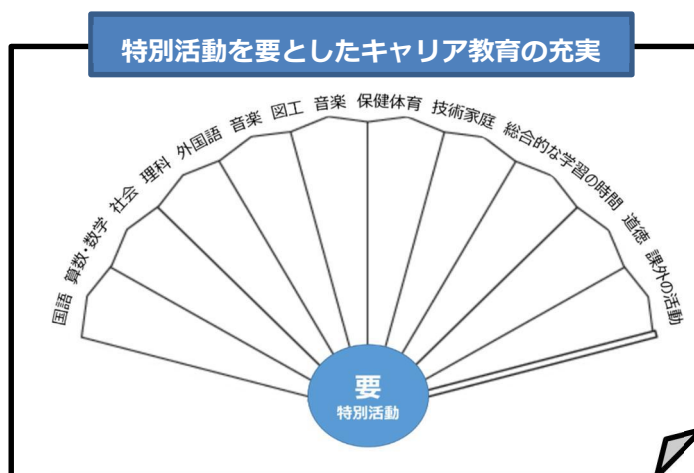
https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2011/02/01/1301878_1_1.pdf



「キャリア教育の要」としての特別活動

学習指導要領には、「特別活動を要としてつつ各教科等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図ること。」と示され、同解説(中)（特別活動編）には、「**キャリア教育は学校教育全体で行うという前提のもと、これからの学びや生き方を見通し、これまでの活動を振り返るなど、教育活動全体の取組をキャリア形成につなげていくための要として、特別活動を位置付けることとなった。**」と示されています。

キャリア教育は特別活動、総合的な学習の時間のみで実施するというのではなく、学校教育全体で行うことが前提とされています。さまざまな教科・領域における学びの中に、キャリア発達の育成につながる要素があります。その散在している要素をまとめ、つなぐことが重要です。



各教科等でのキャリア教育の実践があつてこそその「要」の時間です。「要」である特別活動においては、各教科等の学びと特別活動における学びが往還し、教科等の枠を超えて、キャリア形成につなげるようキャリア・パスポートを活用するなど、自身の変容や成長をふりかえることが大切です。

また、特別活動における学級活動や学校行事は、児童生徒の自主的、実践的な活動であるという特質をふまえ、各教科等で学んだ内容等を実践する機会とできるような指導過程とすることも大切です。

- 児童が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を要として各教科等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図ること。**【小学校学習指導要領総則】**

- 生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を要として各教科等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図ること。その中で、生徒が自らの生き方を考え主体的に進路を選択することができるよう、学校の教育活動全体を通じ、組織的かつ計画的な進路指導を行うこと。**【中学校学習指導要領総則】**

キャリア教育の具体的な活動

キャリア教育は、児童生徒が、今学んでいることと将来の生活や社会、職業などとのつながりを考える学習であることから、小学校では、職場見学や職業講話、中学校では、職場体験活動や職業講話などの機会の確保が効果的です。ICT 機器の活用も含めて様々な方法を工夫しながら、幅広い地域住民等（専門人材、高齢者、若者、PTA・青少年団体、企業・NPO等）と目標やビジョンを共有し、連携・協働していくことが求められます。

さらに、キャリア教育を進めるにあたり、家庭・保護者との共通理解のもと、将来、児童生徒が自らの望む職業を考え、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくための働きかけを行うことが必要です。

キャリア教育を実施するうえでの留意点

キャリア教育は、教育活動全体を通じ、基礎的・汎用的能力を育むものであることから、例えば、小学校においては、将来の夢をえがくことばかりに力点が置かれたり、中学校においては職場体験活動や例年実施している行事等といった固定的な活動だけに終わったりすることのないようにすることが大切です。また、特別活動を要として取組みを進めるにあたっては、キャリア教育の趣旨や学級活動全体の目標に照らして、書いたり蓄積したりする活動に偏重した内容の取扱いにならないようにすることも大切です。